

地方税納入サービスご利用時のお願い

ちばぎんホットライン
0120-203-004

地方税納入サービスをご利用いただきありがとうございます。
ご利用にあたり、次の点にご注意下さい。

1. 地方税納入データ作成時の納付期限と納付月は次のようになります。
納付期限・・・納入期限は毎月10日ですが、10日が銀行休業日の場合には翌営業日となります。
納付月・・・当月分を翌月の納付期限に納入するため、暦月には、ひと月の差が生じます。
(例：2025年1月分 —— 納付期限 2025年2月10日、納付月 2025年1月)
2. データ伝送の最終期限は、納付期限の **6営業日前17時** です。
なるべくお早めの送信・承認をお願いいたします。

2025年 データ伝送最終時限一覧

納付対象月	納付期限	伝送時限
2024年12月分	2025年 1月10日 (金)	2024年12月27日 (金) 17時
2025年 1月分	2025年 2月10日 (月)	2025年 1月31日 (金) 17時
2025年 2月分	2025年 3月10日 (月)	2025年 2月28日 (金) 17時
2025年 3月分	2025年 4月10日 (木)	2025年 4月 2日 (水) 17時
2025年 4月分	2025年 5月12日 (月)	2025年 4月30日 (水) 17時
2025年 5月分	2025年 6月10日 (火)	2025年 6月 2日 (月) 17時
2025年 6月分	2025年 7月10日 (木)	2025年 7月 2日 (水) 17時
2025年 7月分	2025年 8月12日 (火)	2025年 8月 1日 (金) 17時
2025年 8月分	2025年 9月10日 (水)	2025年 9月 2日 (火) 17時
2025年 9月分	2025年10月10日 (金)	2025年10月 2日 (木) 17時
2025年10月分	2025年11月10日 (月)	2025年10月30日 (木) 17時
2025年11月分	2025年12月10日 (水)	2025年12月 2日 (火) 17時